

# 令和6年度 相談支援従事者指導者養成研修 【自治体職員コース】

## PG D-1 実践報告・意見交換 I

# 実践報告・意見交換の流れ(午前中)

- 11:00～11:10 オリエンテーション
- 11:10～12:00 グループワーク①  
(ブレイクアウトルーム)
- 12:00～13:00 昼休憩

# グループワーク①のテーマ

- 令和6年度研修の実施状況の振り返り
  1. 各種研修の実施状況
  2. 6月の研修でまとめた改善点の反映状況
    - 改善点、どんな工夫をしたか
    - 反省点、どんな部分が実践できなかったか

※「人材育成ビジョン」や「市町村への支援」は本日は触れませんが、いずれも重要なPOINTですので各都道府県において実施をお願いします。

※6月と同じ都道府県でのグループワークです。

# グループワーク①

□各種研修の実施状況（初任・現任・主任・専門コース）

--

□6月研修を踏まえた結果（工夫したこと・実践できなかったこと）

--

# 実践報告・意見交換の流れ(午後)

- 13:00～13:05 午後のオリエンテーション
- 13:05～14:00 グループワーク②  
(ブレイクアウトルーム)
- 14:00～14:10 昼休憩
- 14:00～14:20 個人演習
- 14:20～15:10 グループワーク③
- 15:10～15:30 コース全体共有

# グループワーク②のテーマ

- 次年度に向けての研修実施上の留意点等
  1. 研修実施上の留意点
  2. 実習(OJT)体制の整備
  3. 研修実施体制整備等

# 初任者研修の構造

## 告示別表

初任者研修		時間数
講義	障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義	5.0h
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	3.0h
	相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義	3.0h
講義及び演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習	31.5h
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	-
合計		42.5h

## 通知

相談支援従事者研修事業の実施について

(平成一八・四・二一 障発〇四二一〇)

### ●相談支援従事者研修事業実施要綱

以下の標準カリキュラムを含む内容

- ・相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム
- ・相談支援従事者現任研修標準カリキュラム
- ・専門コース別研修標準カリキュラム

都道府県等による研修は**標準カリキュラム以上の内容で実施**

## 標準カリキュラム

研修受講ガイダンス（標準カリキュラム上は任意）	
1日目	概論
	相談支援（障害児者支援）の目的（1.5時間）
	相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点）（2.5時間）
2日目	法制度
	相談支援に必要な技術（1時間）
	障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解（1.5時間）
	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本（1.5時間）
3日目 4日目	技法の実際
	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス（1.5時間）
3日目 4日目	講義演習
	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点（1.5時間）
3日目 4日目	講義演習
	相談支援の実際（ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解）（12時間）
5日目	実習
	実習ガイダンス（1時間）
5日目	実習
	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習1
5日目	講義演習
	地域資源に関する情報収集
5日目	実習
	実践研究1（6時間）
6日目	実習
	相談支援（ケアマネジメント）の基礎技術に関する実習実習2
6日目	講義演習
	実践研究2（4時間）
6日目	講義演習
	実践研究3（6時間）
7日目	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り（2.5時間）

# 現任研修の構造

## 告示別表

現任研修		時間数
講義	障害福祉の動向に関する講義	1.5h
	相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義	3.0h
	人材育成の手法に関する講義	1.5h
講義及び演習	相談支援に関する講義及び演習	18.0h
合計		24.0h

## 通知

相談支援従事者研修事業の実施について

(平成一八・四・二一 障発〇四二一〇)

### ●相談支援従事者研修事業実施要綱

以下の標準カリキュラムを含む内容

- ・相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム
- ・相談支援従事者現任研修標準カリキュラム
- ・専門コース別研修標準カリキュラム

都道府県等による研修は**標準カリキュラム以上の内容で実施**

## 標準カリキュラム

1日目	講義	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の現状 (1.5時間)
		本人を中心とした支援におけるケアマネジメント及びコミュニティソーシャルワークの理論と方法 (3時間)
		実践研究及びスーパービジョンによる人材育成の理論と方法 (1.5時間)
		実習 (標準カリキュラム上は任意)
2日目	講義演習	個別相談支援とケアマネジメント (6時間)
		実習 (標準カリキュラム上は任意)
3日目	講義演習	相談援助に求められるチームアプローチ (多職種連携) (6時間)
		実習 (標準カリキュラム上は任意)
4日目	講義演習	地域をつくる相談支援 (コミュニティワーク) の実践 (6時間)

# グループワーク②

## □研修実施上の留意点

## □実習（OJT）体制の整備

## □研修実施体制の整備

# グループワーク③のテーマ

- 次年度に向けての申し送り

次年度に取り組むべき事項の明確化

※グループワーク②のまとめのイメージ

# グループワーク③

□次年度に向けた取り組む事項（申し送り事項）